

深夜に外出していると？…考えてみよう

A君の場合

「友達と居ると楽しいし、朝まで一緒に遊んでいたいのに。
何で家に帰らなくちゃいけないの？」

昼間に比べて、深夜には、人の目が格段に少なくなり、暗闇など死角が多くなることで、犯罪被害やトラブルにあうおそれが増えるよね。また、犯罪などにあってしまったとき、深夜では発見が遅れることも考えられます。



Bさんの場合

「でも…家に居ると嫌なことばかり! 家に私の居場所はないし帰りたくない」

家に居づらい、居られない事情を相談してみましょう。困ったこと、つらいことを我慢しなくてもいいんだよ。

友だちのこと、家族のこと、悩んだときや困ったときには相談してみよう。

もし、あなたの身近に相談できる人がいないときには、相談窓口で電話してみましょう。
あなたからの相談を待っています。

●性被害にあってしまったら、できるだけ早い時期に支援を受けることが、あなたの心身の回復にとって非常に大切です

▶りんどうハートながの(長野県性暴力被害者支援センター)

▶電話で相談する ※どなたからの相談も受け付けています。秘密は厳守します。

☎026-235-7123(24時間受付)

▶メールで相談する

✉ rindou-heart@pref.nagano.lg.jp ※メールのお返事には、時間がかかることがあります。

●友だちのこと、家族のこと、どんなことでも悩んだとき、困ったとき

▶長野県子ども支援センター(長野県県民文化部こども・家庭課)

▶電話で相談する ※子ども専用無料電話です。あなたの相談を待っています。秘密は厳守します。

☎0800-800-8035(月~土10:00~18:00(日・祝日・年末年始は休み))

▶メールで相談する

✉ kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp ※メールのお返事には、時間がかかることがあります。

●学校生活の悩みがあったり、淋しかったり、いじめなど困ったとき

▶学校生活相談センター(長野県教育委員会事務局心の支援課)

▶電話で相談する

☎0120-0-78310(24時間受付(無料))

▶メールで相談する

✉ gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp ※メールのお返事には、時間がかかることがあります。

●非行、いじめや犯罪被害など子どもに関する悩みごとの相談に応じています

▶ヤングテレホン(長野県警察本部生活安全部少年課)

▶電話で相談する ☎026-232-4970(土・日・祝日を除く8:30~17:15)



しあわせ信州

■長野県子どもを性被害から守るための条例に関する問い合わせ先

長野県県民文化部次世代サポート課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

☎026-235-7210 FAX 026-235-7087 ✉ jisedai@pref.nagano.lg.jp

子どもを性被害から守る

平成28年10月発行

いらられるように。

笑顔で

あなたが



中学生・高校生のみなさんへ

性被害にあわないために

長野県

子どもを性被害から守るための条例ができました

長野県では、子ども※を性被害から守る取組を進めています。※子どもとは、18歳未満の人をいいます。その一環として、「長野県子どもを性被害から守るための条例」を制定しました。

【条例で定めた主なこと】

- ① 県は、県民のみなさんといっしょに、子どもを性被害から守るための取組を進めます。
(たとえば) ●インターネットの適正利用の推進
●子どもや保護者が相談できる体制の充実
●性被害を受けた子どもの支援 など
- ② 大人の責任を明記しました。
- ③ 子どもを心理的に圧迫したり、だましたり、どうしていいかわからない状態にしたりして、性行為(性的接触)・わいせつな行為をすることなどを禁止しました。
- ④ 保護者の同意を得ないで深夜(午後11時から翌日午前4時まで)に子どもを連れ出すことなどを禁止しました。
- ⑤ 禁止行為を行った大人に対する罰則を設けました。

※①と②については平成28年7月7日から、③から⑤までについては平成28年11月1日から適用されます。

「いやだ」と言うことが大切です

性被害・性暴力という言葉を知っていますか？
性別に関係なく、あなたの気持ちを考えないで性的に接触すること、性的な言葉を発したり、行動したりすること、それらは性暴力です。



条例では、子どもを心理的に圧迫したり、だましたり、どうしていいかわからない状態にしたりして、性行為(性的接触)・わいせつな行為をすることなどを禁止しています。

望まない性行為(性的接触)・わいせつな行為を求められた時は、相手に「いやだ」と言っていいます。

(加害者は見知らぬ人ばかりではなく、身近な人であることもあります。)

被害にあったのは、あなたのせいではありません。

もしも性被害にあってしまったら相談してください。

あなたの気持ちに寄り添い、これからのことを一緒に考えていきます。

りんどうハートながの(長野県性暴力被害者支援センター)

☎026-235-7123(24時間受付)

✉ rindou-heart@pref.nagano.lg.jp ※メールのお返事には、時間がかかることがあります。

※どなたからの相談も受け付けています。(家族や友人など本人以外でも相談できます。)

秘密は厳守します。いつでもお電話ください。

トラブルに巻き込まれないための3か条



スマートフォンやパソコンなどを通じて、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽につながるネットの世界は楽しいですね。

知りたいこともすぐに調べられてとっても便利!

でも、ちょっと待って。楽しさや便利さの隣には、トラブルや危険があるって知っていますか?

「自分は大丈夫」って思っていないですか?

NO 不審なサイトにアクセスしない!

「大人気ゲームのレアアイテムGet」「人気俳優のお宝映像!」こんなタイトルは怪しい! 言葉巧みに不正サイトに誘導して、知らない間に個人情報流失!身に覚えのない高額請求!なんてことも実際におこっています。

NO ネット上に個人情報を書き込まない、写真を掲載しない!

友達同士、恋人同士で撮った写真を送り合う、なんてよくあることです。

でも、友達が別の友達と、そのまた別の友達と写真を共有していたら? 恋人とケンカ別れして腹いせにネット上に写真を公開されたら?

そんな他人の情報を、あなた自身も目にしたことはありませんか?どこまでも拡散して、削除もできません。それを考えると、とても怖いですね。

NO ネット上で知り合った相手を簡単に信用しない、会わない!

画面の向こうに居るのは、本当に信用できる人ですか?

悪意を持って性別、年齢を偽ったり、親切に相談に乗っている振りをしていたら?

全てを疑う訳じゃないけれど、自分のためには慎重にならないとね。

自分を守る3つの NO を心に刻み込んで、安全に利用してください。

インターネットを悪いことに使う人がいます

【子どもが被害にあった事例】

中学2年生のAさんは、オンラインゲームで知り合った相手と仲良くなり、直接メールをするようになりました。ある日、相手から「顔写真を見たい」というメールが届き、求めに応じて自分の写真をメールで送信したところ、「写真をネットにばらまくぞ!」というメールが返ってきたのです。その後も、「電話番号を教えろ!」「家まで会いに行くぞ!」などのメールが続き、「直接会って話をしよう!」と相手に誘い出され、ホテルでわいせつな行為をされました。

※写真のGPS情報などから、撮った場所(自宅など)が特定されることもあります。